



発行総額
6,500万円

野津町商工会発行 地域消費喚起 プレミアム商品券

プレミアム率
30%

臼杵市野津町
商品券取扱店エリア



新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況にある小売業等を支援するため、「地域消費喚起プレミアム商品券」の第5弾を発行します！

対象者 大分県民(大分県内に居住し、かつ住民票を有している方)で、**申込みは「世帯主」**に限ります。
申込締切 令和4年9月12日(月)まで 消印有効 ※結果の通知は9月26日までに発送を予定しています。

引換期間等 令和4年9月30日(金)～10月14日(金)まで(裏面参照) 野津町商工会にて引換販売
土曜・祝日を除く 午前9時～午後4時 ※返信ハガキ(引換ハガキ)を持参の方にのみ販売

商品券使用期間 令和4年10月1日(土)～令和4年12月31日(土)
※今回発行の商品券は、有効期限が3ヶ月ですので、ご注意ください。

商品券取扱店 臼杵市野津町地域の取扱店約190店舗

※野津町商工会のホームページ(<http://notsu.oita-shokokai.or.jp/>)の「商品券取扱店一覧表」をご覧ください。



野津町商工会HP

商品券はこの
ステッカーのある
野津町の取扱店でのみ
利用できます
(旧臼杵市内では使用できませんので
ご注意ください。)



往復ハガキによる 予約販売のため 事前に申込が必要です

1冊13,000円分(500円券26枚綴り、
共通券19枚、限定券7枚)を1万円で販売します。
購入限度額 臼杵市民(臼杵市に居住し、かつ住民票を有している方)
お一人様3冊(3万円)、1世帯15冊(15万円)まで
大分県民(臼杵市民を除く)
お一人様2冊(2万円)、1世帯10冊(10万円)まで

※臼杵市民の方は、大分県民としての応募はできません。(二重の応募は不可)
※大分県民の方(臼杵市民を含む)は、野津町商工会発行の商品券と臼杵商工会議所発行の商品券はそれぞれ申込み可能です。
※応募者数が販売予定数を上回った場合は、購入希望数より少なくなる場合があります。

申込から購入まで

1. 往復ハガキを購入し、**申込用紙に必要事項を全てご記入の上**、切り取って往復ハガキ(往信面)に貼り付けてお申込みください。(チラシ裏面の申込用紙及び申込方法参照)
2. 世帯人数分(最大5名分)応募できます。**必ず申込みハガキに購入者全員の氏名を記載してください。**
3. 応募数が販売予定数を上回った場合は、調整の上、申込者の商品券購入数を決定します。商品券購入数決定後、申込者全員に返信ハガキ(引換ハガキ)にて通知いたします。但し、往復ハガキ以外での応募は無効となり、通知されませんので予めご了承下さい。
4. 応募数が販売予定数に満たなかった場合、野津町商工会ホームページや商品券購入数決定通知を行う際等に第2次募集のご案内をいたします。(10月7日以降案内予定、市報を除く)
5. 申込者は必ず**返信ハガキ(引換ハガキ)**を持参して、引換期間内に商品券をご購入ください。(販売時に※返信ハガキ(引換ハガキ)を回収します)

【注意事項】

- ※往復ハガキは郵便局等でご購入ください。
- ※申込用紙は、野津町商工会ホームページ、臼杵市役所ホームページからダウンロードできます。また、申込用紙のコピーも可能です。
- ※往復ハガキ以外での申込み、世帯主氏名以外での申込み、重複した申込み、限度額を超える申込み、記載漏れのある申込及び購入限度額等の条件に反して購入した場合は**全て無効**となります。
- ※購入された商品券の返品・交換はできません。
- ※申込みや販売状況によっては、令和4年11月15日(火)から一般販売を行う予定です。(詳細は、11月14日以降、野津町商工会ホームページに掲載します。)

裏面に「申込方法」の説明と「申込用紙」があります。必ず確認してください。